

# 公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊新発田駐屯地  
第379会計隊新発田派遣隊長 柿 沼 武 文

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

## 1 一般競争に付する事項

### (1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
事業系一般廃棄物 収集運搬及び処分役務	仕様書のとおり	式	1	新発田駐屯地で発生する事業系一般 廃棄物及び生ゴミの収集運搬・処分
生ゴミ収集運搬 及び処分役務	仕様書のとおり	式	1	

(2) 履 行 期 間 平成 31 年 4 月 1 日 (月) ～ 平成 32 年 3 月 31 日 (火)

(3) 履 行 場 所 陸上自衛隊新発田駐屯地 (新潟県新発田市大手町6-4-16)

## 2 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の競争参加の等級D以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地区の競争参加資格を有する者であること。ただし、防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を申請中の場合は、申請中の旨を入札時までに証明できるものであること。

(4) 新発田市長から一般産業廃棄物(事業ゴミ)の収集運搬又は処分の許可を得ている者

(5) 環境配慮への取組状況、優良企業への適合状況に関し入札適合条件(評価ポイント50%以上)を満たすこと。

(6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中でないこと。

(7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 3 入札及び契約心得を示す場所

(1) 陸上自衛隊 新発田駐屯地 第379会計隊新発田派遣隊 契約班

(2) 東部方面会計隊HP: <http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>



## 4 説 明 会

実 施 せ ず

## 5 入 札

(1) 日 時 平成 31 年 3 月 6 日 (水) 13:40

(2) 会 場 陸上自衛隊 新発田駐屯地 駐屯地食堂

## 6 入 札 条 件

(1) 入 札 金 額 税抜き単価で記載すること。

(2) 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。

(3) 郵 便 入 札 郵便入札は可とする。(再度入札を行う際は別示する。)

## 7 落 札 決 定 方 法

(1) 単価で、かつ当該所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。  
(この際、落札判定は入札書に記載された年間の総価をもって判断する。)

(2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 保 証 金

(1) 入 札 保 証 金 免除

(2) 契 約 保 証 金 免除

## 9 違 約 金

(1) 落札者が契約を結ばない場合、落札単価に予定数量を乗じた金額に消費税相当額を加算して得た額の100分の5を徴収する。

(2) 落札者が契約を履行しない場合、契約単価に予定数量を乗じた金額に消費税相当額を加算して得た額の100分の10以上を徴収する。

## 10 入 札 の 無 効

(1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札

(2) 入札関係書類の交付を受けなかった者が行った入札

(3) 電報、電話、ファックス等による入札

(4) 郵便等による入札で、会計隊に入札開始1時間前までに未着のもの(到着の確認は発送者の責により行うものとする)

(5) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合

(6) その他入札に関する条件に違反した場合

(7) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

## 11 契 約 書 の 作 成

予定の総価が150万を超える場合は契約書を、50万円を超える場合は請書を作成する。

## 12 そ の 他

(1) 委 任 状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出

(2) 資 格 決 定 通 知 書 入札開始前までに、「資格審査結果通知書」の写しを提出。

(3) 許 可 証 入札開始前までに、「一般産業廃棄物(事業ゴミ)の収集運搬又は処分の許可証」の写しを提出

(4) 参 加 意 思 の 表 示 本入札の参加希望者は、3/5 (火) 12:00 までに下記連絡先へ意思表示を  
するとともに、入札関係書類の交付を受けること。

(5) 連 絡 先 〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊 新発田駐屯地  
第379会計隊新発田派遣隊 契約班 担当:大久保 電話0254-22-3151(内線336)